

旧鎌倉図書館の活用についての陳情

1 陳情の要旨

旧鎌倉図書館の活用方法について、早急に市民意見を聴く場を設定するとともに、その活用については、鎌倉の歴史的意義が生かされるように、仮に旧鎌倉図書館の一階部分が子どもの家・子ども会館として利用されるにしても、二階部分や書庫棟は、近現代史資料館(公文書館、学習交流館等)として複合的に市民に還元される施設として活用するよう、市に働きかけることを陳情します。

2 陳情の理由

旧鎌倉図書館は、2015年8月、解体から保存・活用へと方針が転換され、登録有形文化財への申請も意図されています。現在、建物周辺の建築物等が取り払われ、基本設計が進められるなど、建物本体の整備が始まろうとしています。しかし、鎌倉市は、旧図書館の活用方法について市民の希望や意見を一切聴くことなく、子どもの家・子ども会館としてここまで進めてきています。

鎌倉市民にとって、旧鎌倉図書館の建物は、御成小学校旧講堂、冠木門、高浜虚子書の御成小学校校名銘板とともに「御成遺産」とも称すべき大切な財産です。御成小学校地下に眠る古代郡衙の遺構も併せて、鎌倉の街中に残る数少ない「鎌倉らしい」景観です。御成小学校旧講堂の活用方法については審議会が設置され、現在パブコメ募集がされるなど情報公開が適切に行われる中で検討されていますが、旧鎌倉図書館については審議会や市民向けの説明会も開かれず、行政の考えのみで活用方法が決められようとしています。旧鎌倉図書館の活用方法について、広く市民意見を聴いた上で再考されるよう求めます。

また、旧鎌倉図書館は、関東大震災で全壊した初代図書館の復興を願った間島弟彦氏からの贈与により建てられたものです。県内最古の木造公共図書館建築であり、全国的にも稀少な婦人閲覧室や三層構造の書庫棟などが遺る歴史文化的価値を備えています。

建物は本来の場所においてこそ輝き、本来の用途を得てこそ生きてくるものです。旧鎌倉図書館は図書館的な利用がなされてこそ、その役割が生きてくるのではないのでしょうか。間島弟彦氏は母校青山学院にも図書館を寄贈しましたが、現在、青山学院大学ではそれを「間島記念館」とし、青山学院のシンボルとして大切に活用されています。旧鎌倉図書館の活用にあたっては、近現代史資料館や公文書館、学習交流館等、図書館的な目的こそが、間島氏からの贈与に報いる本来のあるべき姿だと考えます。現中央図書館近代史資料室は公文書振分け作業が加わり、市民が資料を閲覧学習できるスペースはありません。

鎌倉は明治以降、他の都市に例をみない特異な歴史と発展をとげ、現在の鎌倉をかたち造りました。その鎌倉の近現代史を知り学ぶことは子どもも大人も極めて大切なことです。そのような施設が歴史的な場に身近にあってこそ、「日本遺産」への登録や「歴史まちづくり」を意味あるものとし、市民自身が理解し推進していく大きな力になると考えます。

以上より、旧鎌倉図書館の活用について、一階部分がとりあえず子どもの家・子ども会館として使われるにしても、二階部分と三層書庫部分は、限定的な使用時間を設けるなどの工夫を考慮しながら、近現代史資料館(公文書館、学習交流館)として複合的に活用されることを要望します。

平成28年12月5日

提出者 図書館とともだち・鎌倉
代表 和田安弘 印

鎌倉市議会議長 中澤克之様

意見陳述文（要望）

今回、私は「旧鎌倉図書館の活用方法について」早急に市民意見を聴く場を設定するとともに、その活用については、鎌倉の歴史的意義が生かされるようにすること、仮に旧鎌倉図書館の一階部分が子どもの家・子ども会館として利用されるにしても、二階部分や書庫棟は、近現代史資料館（公文書館、学習交流館等）として複合的に市民に還元される施設として活用するよう、市に働きかけることを陳情しております。

既に 本年度、鎌倉市は「教育大綱」に基本目標 5として、「豊かな資源を生かした生涯学習の推進」「郷土の歴史や伝統、文化を学ぶ機会や場を提供します」と述べています。

また、鎌倉市は次年度に向けて「(仮称)市民活動推進条例」の制定も予定しています。市民のさまざまな形での贈与、ボランティア、行政と市民との協働が期待されています。

鎌倉市は現在、「日本遺産」「歴史まちづくり」を進めています。それには市役所内の机上だけで計画が進むとは考えられません。そのためには近現代史資料館は不可欠な存在と考えられます。

鎌倉市の現状はどうでしょうか。

現在ある中央図書館内の近代史資料室は人的にもスペース的にも不十分です。現在、公文書の作業も加わり、資料が資料室からはみ出している状況であり、対応も手いっぱい状況です。

鎌倉市の近代史資料室は常勤職員0で、図書館業務と兼務(1名)、嘱託、非常勤職員のみ。レファレンス機能はなく、開館は週3日です。

現実には鎌倉の子どもたちも大人も、鎌倉の近現代史を学ぶ機会の提供はなく、年間多く訪れる観光客からの問い合わせにも、鎌倉市は応えていません。

これまでの鎌倉市の対応は近現代史に対する冷遇・冷淡があるのではないのでしょうか。鎌倉市には全国どこの町にもある郷土資料館的な施設はありません。鎌倉にとって中世史は大切ではありますが、そのしわ寄せが近現代史にきているのではないのでしょうか。「世界遺産」への対応も中世史がほとんどでした。

そこで、私たちは近現代史資料館(公文書館・学習交流館)が必要とされる、より具体的な提案をします。旧鎌倉図書館二階部分は行政(市)と市民が地域資料を通じてまちづくりをする拠点として協働運営する実験場としてはどうでしょうか。その結果、ふるさと納税制度などを使った市民の寄附が尚一層寄せられると考えられます。

旧鎌倉図書館の建物は鎌倉の近現代史資料館としてもっともふさわしい建物と考えられます。なぜならば、建物は別荘族の一人、間島弟彦氏(愛子未亡人)より贈与されたものであり、別荘族のノブリス・オブリージュの精神(選ばれしもの責務)として建てられたものです。社会貢献の具体例でもあります。鎌倉が多くの魅力をもった都市として他の都市と異なり今日存続しているのは、自然にしても、寺院(境内)にしても、過去からの多くの贈与によって支えられている結果にほかならないと言えるのではないのでしょうか。今日の市場主義、交換経済的な効率主義だけでは鎌倉の魅力は守られなかったはずです。鎌倉は過去からの多くの贈与によって支えられていると言えるのです。旧鎌倉図書館は贈与された建物であり、その象徴(シンボル)ともなる建物なのです。旧鎌倉図書館の場所は鎌倉にとって特別な場所と言えます。御成小学校内で見つかった古代郡衙の遺構、御用邸跡地、講堂、冠木門と高浜虚子書の校名銘板等々と鎌倉の市街地中では貴重な空間です。旧鎌倉図書館の利用が「子どもの家、子ども会館」だけに限定しては余りにもったいないと思います。二階部分には市民にとっても有意義な活用、生涯学習の場ともなる近現代史資料館(公文書館・学習交流館)を併設することによって有効利用を考えてほしい、と要望します。

近年、全国各地で地域資源の見直しというか、「地域学」あるいは近現代史への関心が高まっているように思います。鎌倉市の魅力の重要な部分も明治期以降の近現代史(保養地・別荘地化)にあると思います。鎌倉と関わりのある文学者については、鎌倉文学館があり研究・調査・展示がおこなわれていますが、鎌倉に関わりのある政治家・外交官・経済人・芸術家・芸能人・・・などについてはほとんど調査もなされておらず埋もれている状態です。鎌倉に関わる近現代史上の人物は「日本の近現代史」とも重なっており、鎌倉の近現代史は室の山とも言えるテーマと言えます。

現在「鎌倉学」の名前で日本大学、早稲田大学、学習院大学、鶴見大学などにおいて講座が開設されています。残念ながら地元鎌倉にはなくて東京、横浜において開かれており、鎌倉への関心は高いといえます。ぜひ、鎌倉にも「鎌倉学」の拠点を置いてほしい。「近現代史資料館」ができればその拠点ともなると考えられます。地域資料は人々の生存を支える資料でもあるのです。

さらに、鎌倉市が現在抱えている様々な問題、課題は鎌倉の近現代史に対する無理解が背景にあると思われます。他市とは異なる、鎌倉の特殊性を理解するには近現代史資料館(公文書館・学習交流館)が必要です。鎌倉市の環境を破壊している元凶は近現代史への無理解なのではないかと考えられます。

近隣都市の状況を見ると、『朝日新聞』9月27日、12月7日朝刊によれば、次のように報じられています。今年度、横須賀市で市史資料の保管問題が生じ、二十数団体の市民団体が要望した結果、市長および市議会総務委員会の判断として、図書館内に(総務課の分室)として「市史資料室」を新たに設置、「収集した資料は整理を良くし、市民の公開に資するような形で管理する必要がある」。吉田雄人市長は、一括保管、常勤職員二人、非常勤職員二人の体制という方向性を出しました。

鎌倉市議会議員のみなさまの賢明なご判断を期待して、終わります。

旧鎌倉図書館の活用方法に関する陳情

1. 陳情の要旨

旧鎌倉図書館を、鎌倉市が登録有形文化資産登録を認識しながら保存を決定されたことは高く評価し感謝致します。保存決定の経緯で“子どもの家”“子ども会館”としての活用は一時的にはやむを得ないものと認識しておりますが、文化的重要資産は広く市民に活用されて更にその価値を発揮するものです。つきましては、旧鎌倉図書館の活用について広く市民からの意見を聴く場を早急に設定される事を陳情致します。

2. 陳情の理由

私たちは、旧鎌倉図書館が保存されたことを本当に嬉しく感謝しております。そして鎌倉市は旧鎌倉図書館を“子どもの家”“子ども会館”として活用する方針であることも承知しております。

しかしながら旧鎌倉図書館は車の往來の激しい街路に近く、遊び回れる外部空間がないことなど、“子どもの家”“子ども会館”としては最善の立地ではないことも明らかです。

現在、本庁舎整備方針について市民を交えて検討されていますが、本庁舎の移転か非移転かの議論と並行して、現本庁舎用地の土地利用の構想が中心課題となることは必然です。その時、“子どもの家”“子ども会館”について最適な立地が与えられるように検討していただきたいと考えております。旧鎌倉図書館のポテンシャルはその歴史にあります。その歴史のポテンシャルを生かした活用法は様々考えられます。それを広く市民から意見を集め検討する必要があると考えます。

平成 28 年 12 月 5 日

提出者 鎌倉市●●●丁目●●番●●号
鎌倉・文化の森
代表 瀧下 嘉弘 印

鎌倉市議会議長 中澤 克之 様